

(その4)

工場又は事業場の名称	J F E コンテナ株式会社 千葉工場
------------	------------------------

3 基準年度以前から実施している揮発性有機化合物の排出等の抑制のための対策
(1) 基準年度における処理回収率等

	基準年度				
	平成12年度				
使用量 (kg/年度) (1億キログラムを超える場合は、下段に指数表示で記載すること。)	1	9	0	0	0
排出等の量 (kg/年度)	1	5	0	0	0
処理回収率 (%)				2	1

基準年度までに、浮屋根式タンク又は内部浮屋根式タンクに改造した固定屋根式タンクの基数(基)

備考

- この項の提出は任意であること。
- 基準年度は、2(1)の基準年度と一致させること。
- 使用量及び排出等の量は、2(1)の基準年度におけるものと一致させること。
- 処理回収率は、次の式により算出される数値を有効数字2桁で記載すること。

$$\{(\text{使用量} - \text{排出等の量}) / \text{使用量}\} \times 100$$

(2) 基準年度以前から実施している対策の内容

基準年度以前から実施していた対策であって、現在も実施しているものについて、別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせで実施しようとする場合は、全ての対策について記載すること。

対策1	対策2	対策3	対策4	対策5	対策6	対策7	対策8	対策9	対策10
2	2	5	5	9	1				

その他(19、29、39、49、59、99)を選んで記載した場合は、対策の内容を次の欄に具体的に記載すること。

※対策2 … 記号55について記述させていただきます。
「千葉市(県)炭化水素対策指導要綱」および「JFEスチール(当時、川崎製鉄)公害防止協定」に基づき、基準年度以前の平成元年より炭化水素除去装置(触媒式酸化燃焼方式)を設置・稼動しております。
基準年(平成12年度)の排出量は、本来180,000(kg/年)となりますが、装置の処理除去によって、すでに基準年には排出量を削減しており、実排出量は150,000(kg/年)となります。(装置の除去処理量100kg/日)
このように、基準年度以前に削減を実施しており、この削減を加味しますと目標年度の削減率は28%となります。

備考 この項の提出は任意であること。